



司法書士による 無料相談会



「身寄りがいないし、今後は心配・・・」
「財産のこと・・・どうしよう」
「成年後見制度ってどんな制度なのかしら？」など
成年後見・相続・遺言に関する相談が行えます。

※司法書士とは、皆様の権利をまもるべく、高度な法律知識を持った「街の身近な法律家」です。
主な業務として、不動産などの登記手続きと供託手続き代理業務、法務局や裁判所、検察庁に提出する書類を作成するなどがあります。

日時： 2025年 **11月 11日 (火)**
13:30~15:30

※相談時間 **1人 30分 予約制**

会場： **横浜市新子安地域ケアプラザ**
地域ケアルーム他

相談担当： **リーガルサポートかながわ**

参加： **8組 (定員になり次第、締め切り) 要予約制**

費用： **無料**

～会場案内図～

お申込・お問合せは

神奈川県新子安1-2-4
オルトヨコハマビジネスセンター1F

横浜市新子安地域ケアプラザ
TEL **045(423)1701**

担当:片山

